



第2回 柏の葉近隣センター整備検討会資料

令和7年11月29日

1 柏の葉近隣センター整備検討会について



柏の葉近隣センター整備検討会設置要領

1 趣旨

柏の葉近隣センター整備にあたって、地域住民等からの意見を聴取しつつ検討を進めるために、柏の葉近隣センター整備検討会（以下「検討会」という。）を設置する。この要領は、検討会の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

2 協議事項

検討会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 新たな施設整備に係る構想案の検討
- (2) その他必要と認める事項

3 構成員

構成員は、別表1に掲げる団体を代表する者をもって充てる。

4 座長

(1) 検討会には、会を代表し会務を総理する座長1名を置くこととし、委員の互選によりこれを定める。

(2) 座長が検討会に出席できない場合は、あらかじめ座長が指名する構成員が、その職務を代理することができる。

5 招集

検討会は、市長が構成員の参集を求めて隨時開催する。

6 事務局

検討会の事務局は、柏市市民生活部市民活動支援課に置く。

7 補則

この要領に定めるもののほか必要な事項は、座長が検討会に諮って定める。

予定スケジュール

時期	議題内容
①9/27	<p>【市説明】</p> <ul style="list-style-type: none">・コミュニティエリア設置計画について（エリア再編）・ 公共施設等総合管理計画、近隣センター設置趣旨(他KCの規模・機能)，整備候補地、整備イメージ（導入機能、想定規模、整備スケジュール） <p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none">・導入機能
②11月	<p>【市説明】</p> <ul style="list-style-type: none">アンケートの結果、基本構想案概要の提示 <p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none">基本構想案への意見
③2月	<p>【市説明】</p> <ul style="list-style-type: none">②を踏まえた基本構想修正案の提示 <p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none">修正案への意見 ⇒ 基本構想決定
ワークショップ	
④ R8. 4	ワークショップ後のまとめ

2 – 1 アンケートの実施について



柏の葉近隣センター整備に係るアンケート調査

- ・手法：オンライン回答
- ・期間：R7.10.23～11.10
- ・周知：柏市公式HP, Sigfy情報配信
保育施設へのチラシ配布等
- ・回答数：1,311件

柏の葉近隣センター整備に係るアンケート

□ 入力フォーム

1 入力1 ————— 2 入力2 ————— 3 確認 ————— 4 完了

下記のフォームにご入力をお願いします。

柏の葉近隣センター整備に係るアンケート回答ご協力のお願い

◇目的

柏市では、柏の葉地域に「地域コミュニティの醸成」「防災」「行政サービス」を目的として「柏の葉近隣センター」を令和11年度に開設予定です。
当該センターが地域の皆さまの暮らしに役立ち、利用率の高い施設とするため、地域にお住まいの方々のご意見を伺いたく本アンケートを実施いたします。
ぜひ率直なご意見をお聞かせください。
なお、柏の葉近隣センターは下記に設置予定となります。

◇住所（整備候補地）

柏北部中央地区一体型特定土地区画整理事業区域 144街区

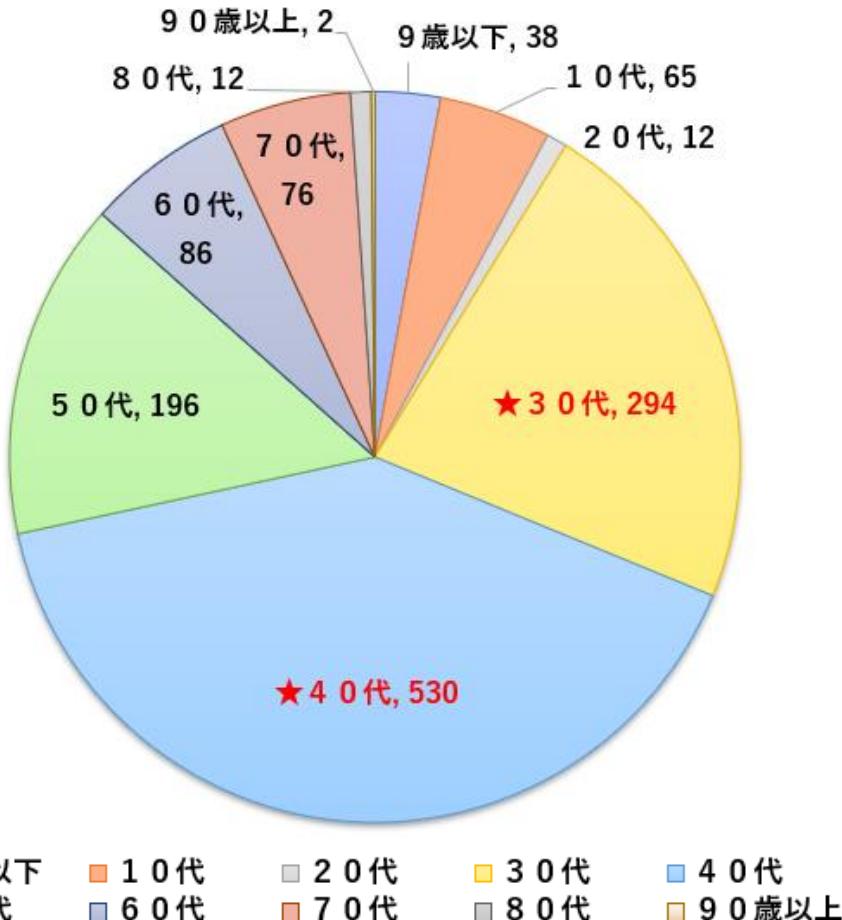
2 – 2 アンケートの結果について①



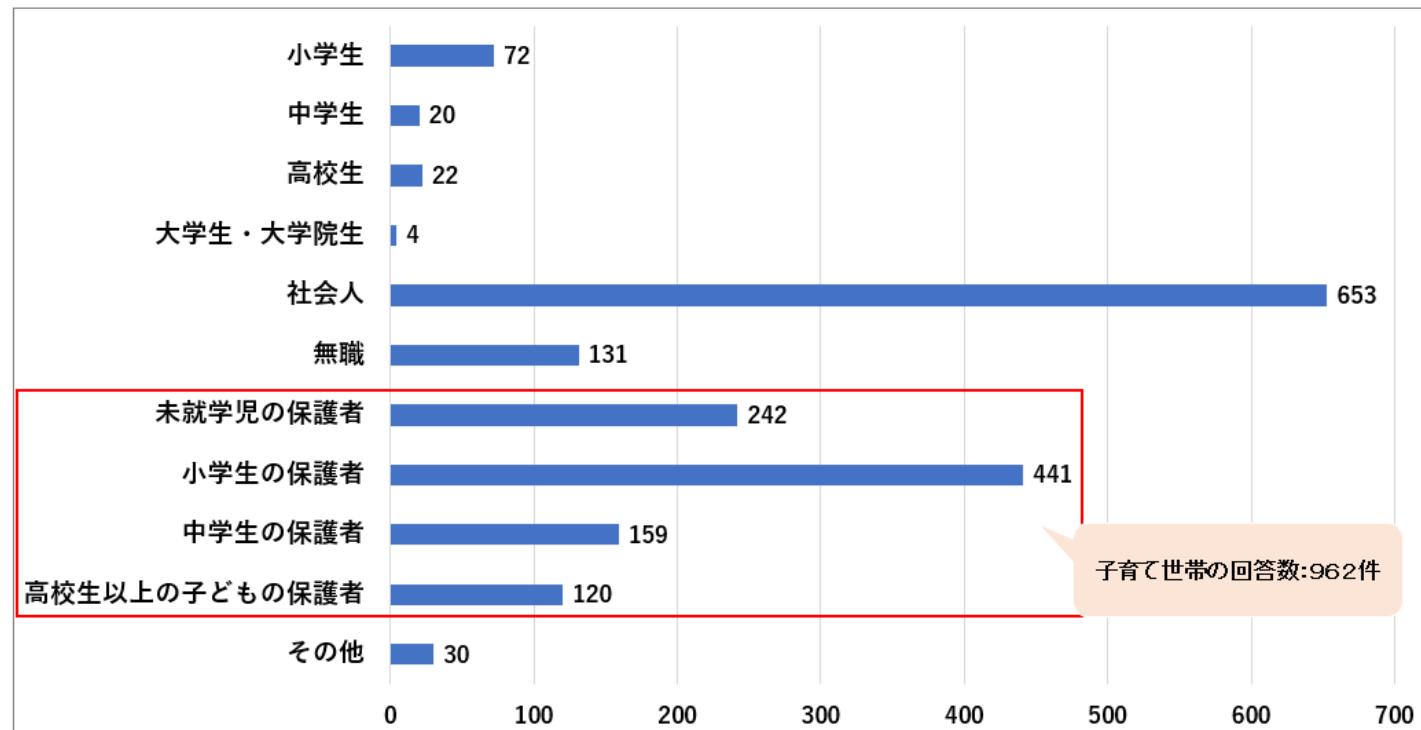
つづくも
つなぐ

年齢と属性

Q2.あなたの年齢を教えてください



Q3.あなたの属性について、当てはまるものを選んでください
(複数選択可)



子育て世帯の回答数:962件

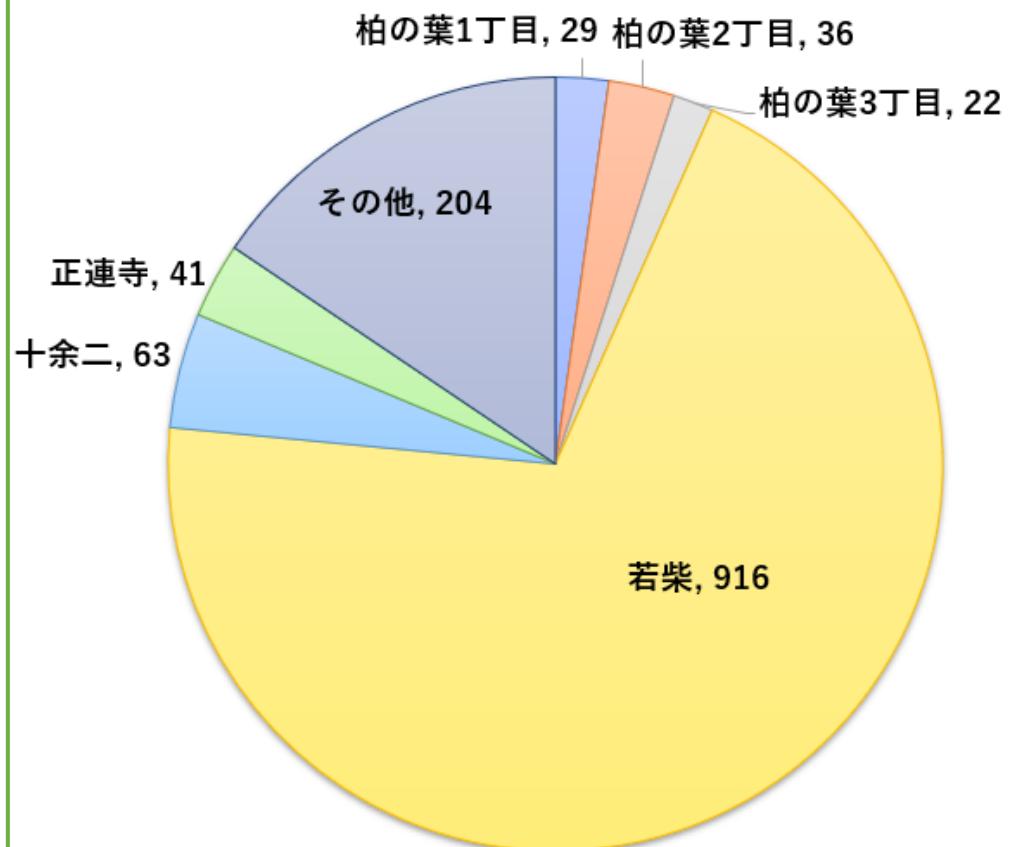
2 – 3 アンケートの結果について②



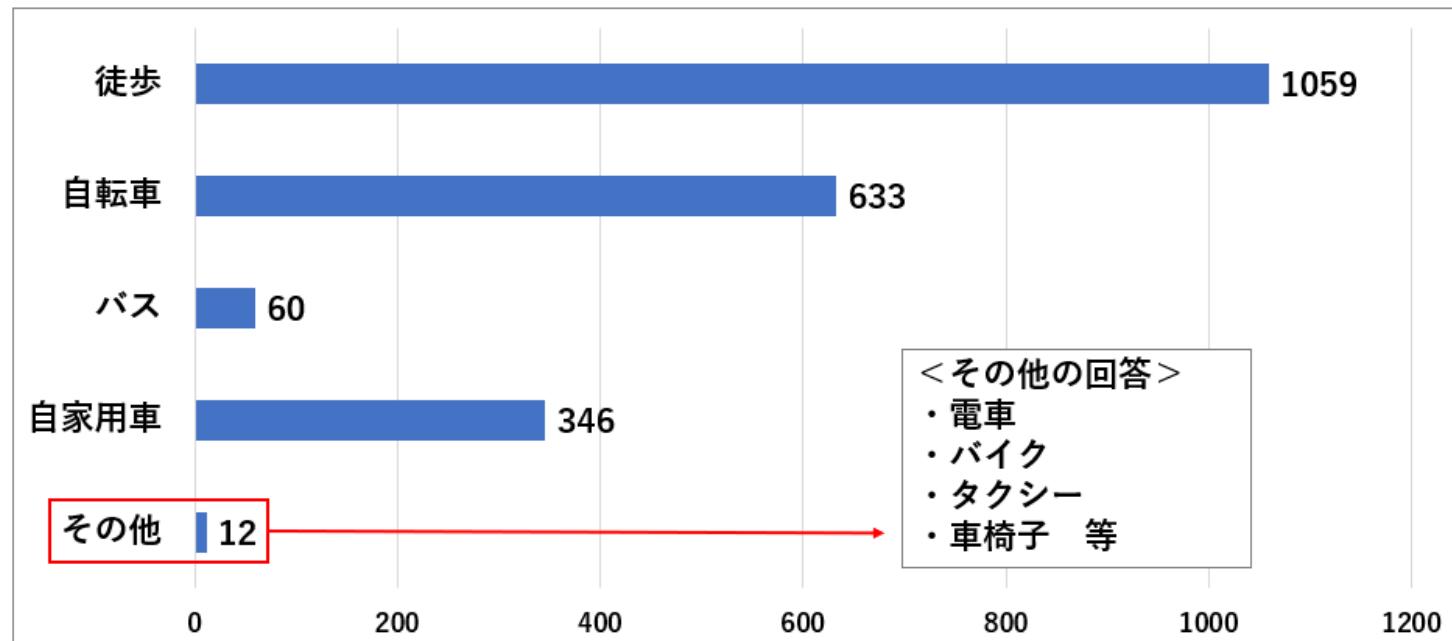
つづくも、
つなぐ。

地域と交通手段

Q1.お住まいの地域を教えてください



Q8.柏の葉近隣センターへの交通手段として想定されるものを教えてください
(複数選択可)



【参考：前回資料抜粋】 近隣センターについて（コンセプト）



柏市近隣センター条例(第1条)

市民に自主的活動の場を提供し、市民相互の交流を支援し、及び地域づくりに関する事業を推進することにより、市民と行政とが一体となって、潤いとゆとりのあるふるさと柏を築くため、近隣センターを設置する。

これからの近隣センターが目指すイメージ

地域住民の自主的活動の場所

大人数で集まれる交流の場づくり

(町会・ふる協総会、

発表会・講演会等のイベント)

自主的な市民活動

(町会・ふる協活動・ボランティア
・サークル活動)

拡げる
誰もが行きやすい
交流の場所

続ける
地域住民の自主的
活動の場所

支える
困ったときに
頼れる場所

誰もが行きやすい交流の場所

誰もが気軽に使える居場所づくり

困ったときに頼れる場所

いざというときに誰もが頼れる場所

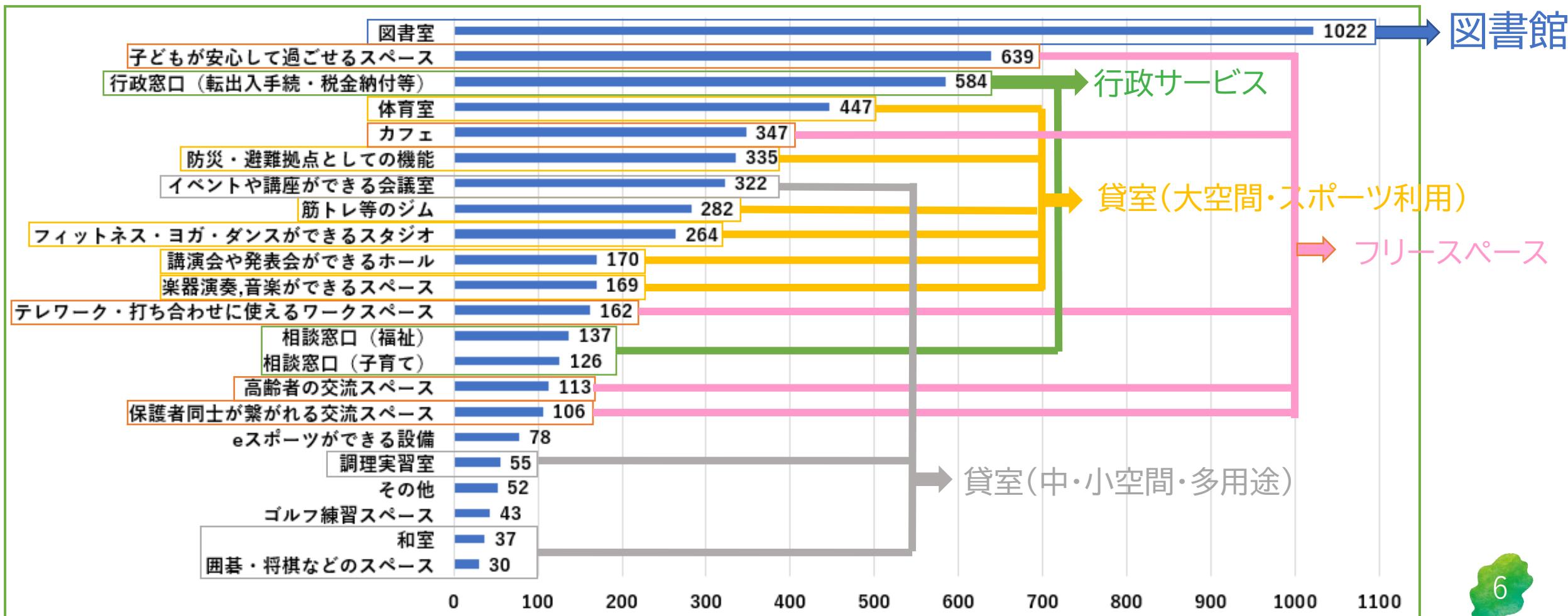
2 – 4 アンケートの結果について③



つづくも、
つなぐ。

Q7.柏の葉近隣センターにどのような機能・設備があると利用してみたいと思いますか(5つまで選択可)

- ・図書館は全年代層から幅広く支持がありました。
- ・次に、子どもが安心して過ごせるスペースをはじめ多世代が気軽に集えるスペースや、スポーツ利用(体育室・ジム・スタジオ等)への回答が多く見られました。
- ・30代以上では行政窓口、年齢層が高くなると会議室の回答が増えました。





つづくも
つなぐ。

3 基本構想案の概要①

基本方針

- ・「地域交流(近隣センター)」「図書館」「行政サービス」の3つの機能を中心とします。
- ・誰もが気軽に集える居場所とするため、近隣センターと図書館との間には境界を設けずに融合施設とし、施設内的一体・相互利用を推進します。
- ・近隣センターの貸室は、多様なニーズ(用途・使用規模)に即したフレキシビリティのある様態とします。

整備イメージ

地域交流(近隣センター)

多目的ホール(大スペース)

:発表会・総会・スポーツ・避難所スペース等

多目的室①…(中・小スペース)

:会議・イベント・音楽練習・体操等、分割利用も想定

多目的室②…(小スペース)

:調理設備、畳マット配備

行政サービス

出張所(転出・転入届、住民票、税金納付等), 相談窓口

図書館

本棚、書籍貸し出し、読み聞かせスペース

融合化

イメージ例)図書館と公民館(貸室)の融合施設
[まちなかリビング北千里](#)(大阪府吹田市)

イメージ例)多目的ホール、カフェとフリースペース
[サンコートクノプラザ](#)(流山市)

フリースペース(交流・読書・待合・カフェ)

【参考】 基本構想案の概要②（整備方針）



○整備方針

「近隣センター」「図書館」の基本的な整備方針

近隣センター

- ・地域住民の交流を促進する地域の活動拠点とします。
- ・エレベーターや多機能トイレなどのユニバーサルデザインを導入し、全ての利用者が安心して利用できる環境を整備します。
- ・子どもや若者が利用しやすい環境を整備します。
- ・幅広い年齢層が気軽に集えるロビーや予約なしで利用できる共有スペースを確保します。
- ・調理実習室や和室の専用室を見直し、多目的利用を可能とする諸室を整備します。
- ・図書館分館との間には境界を設けずに融合施設とし、一体・相互利用を推進します。

図書館

- ・図書館への多様な利用者のニーズに対応するため、地域交流センターと境界は設けず、それぞれの機能や共用部を一体的に利用できる構造とし、各コーナーや部屋がその目的に合った構造とします。
- ・図書館サービスへアクセスしやすい環境を整備するため、図書の貸出サービスは地域交流センターの事務所にて行うことで、他の図書館分館とは異なり、建物開館時間中を通じたサービス提供を行います。
- ・幼児から中高生までのこどもから高齢者まで、地域の様々な人が楽しく利用しやすい図書館となるよう配慮をします。